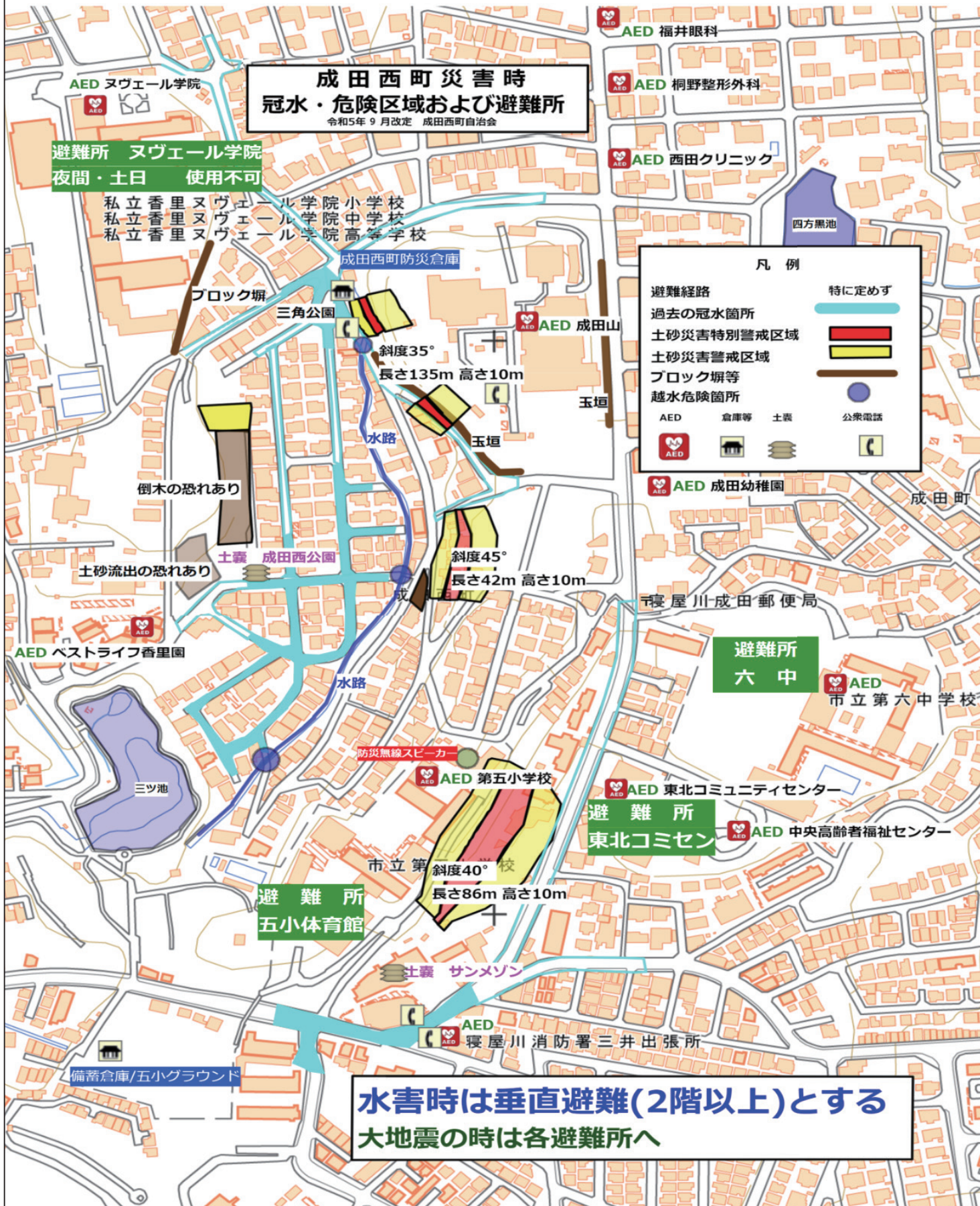


成田西町ハザードマップ



なりたん

成田西町 自治会だより

第63号
令和5年9月
発行
保存版

災害特集版の発行について

成田西町自治会
会長 中谷隆子

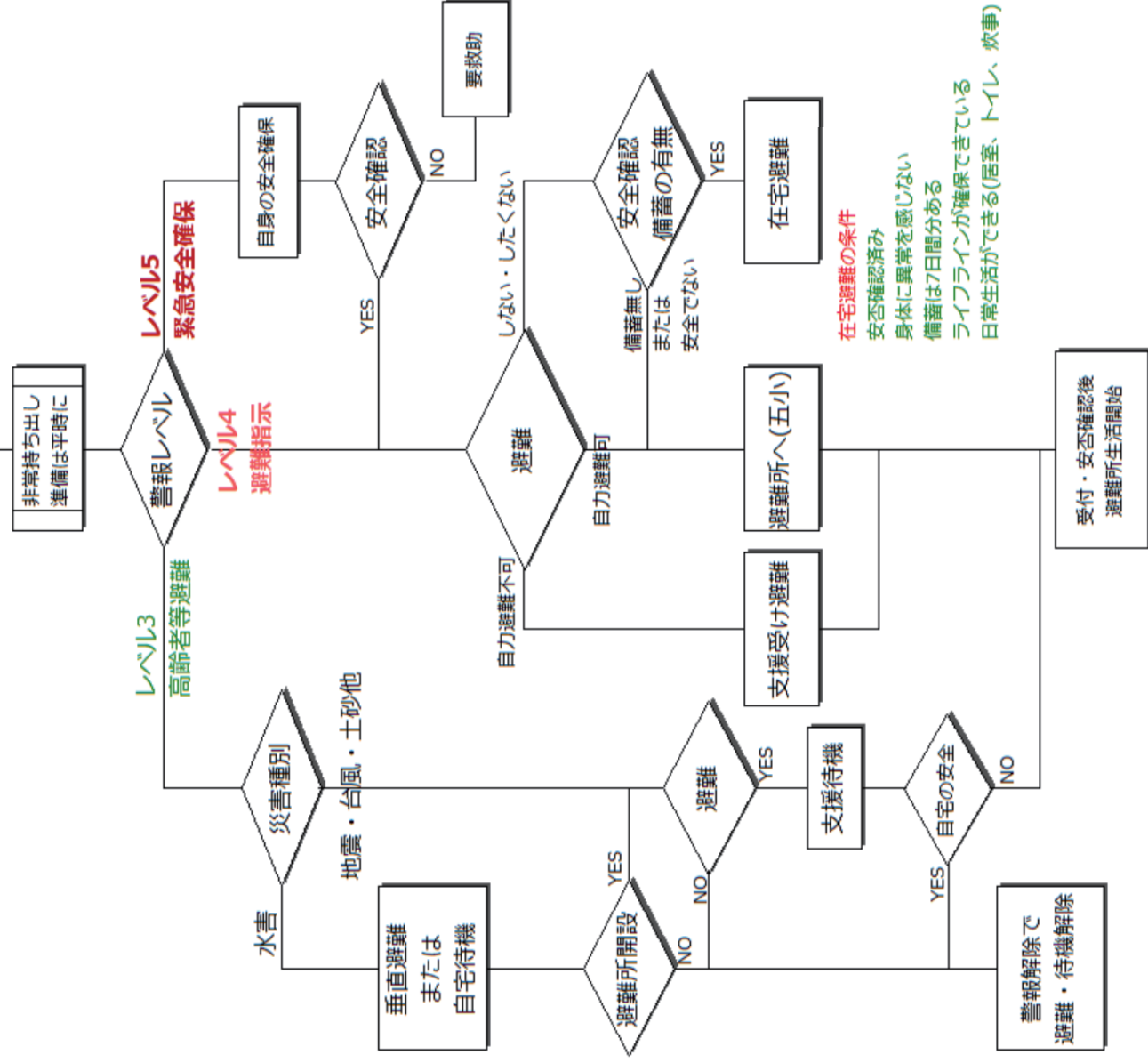
初秋の候ながらまだまだ暑い日が続きますがいかがお過ごしでしょうか。

さて、大阪北部地震から五年が経過し、平成二八年にハザードマップを策定してから早七年が過ぎました。近年はコロナ禍により、自主防災部会での討議も進みませんでした。この四月から防災プロジェクトをたちあげ、集中的な議論を積み上げてきました。そして懸案であった災害時行動要領、ハザードマップの再検討、災害時避難の流れ、部会組織の整備をおこなってこのほど発表の運びとなりました。

ハザードマップの改定は、大阪北部地震の教訓を生かし、避難経路は特に定めず要所に誘導員を配置することとしました。また成田山駐車場を一時避難場所としていましたが、避難を迅速に行うために各避難所へ直接向かっていただくように改めました。

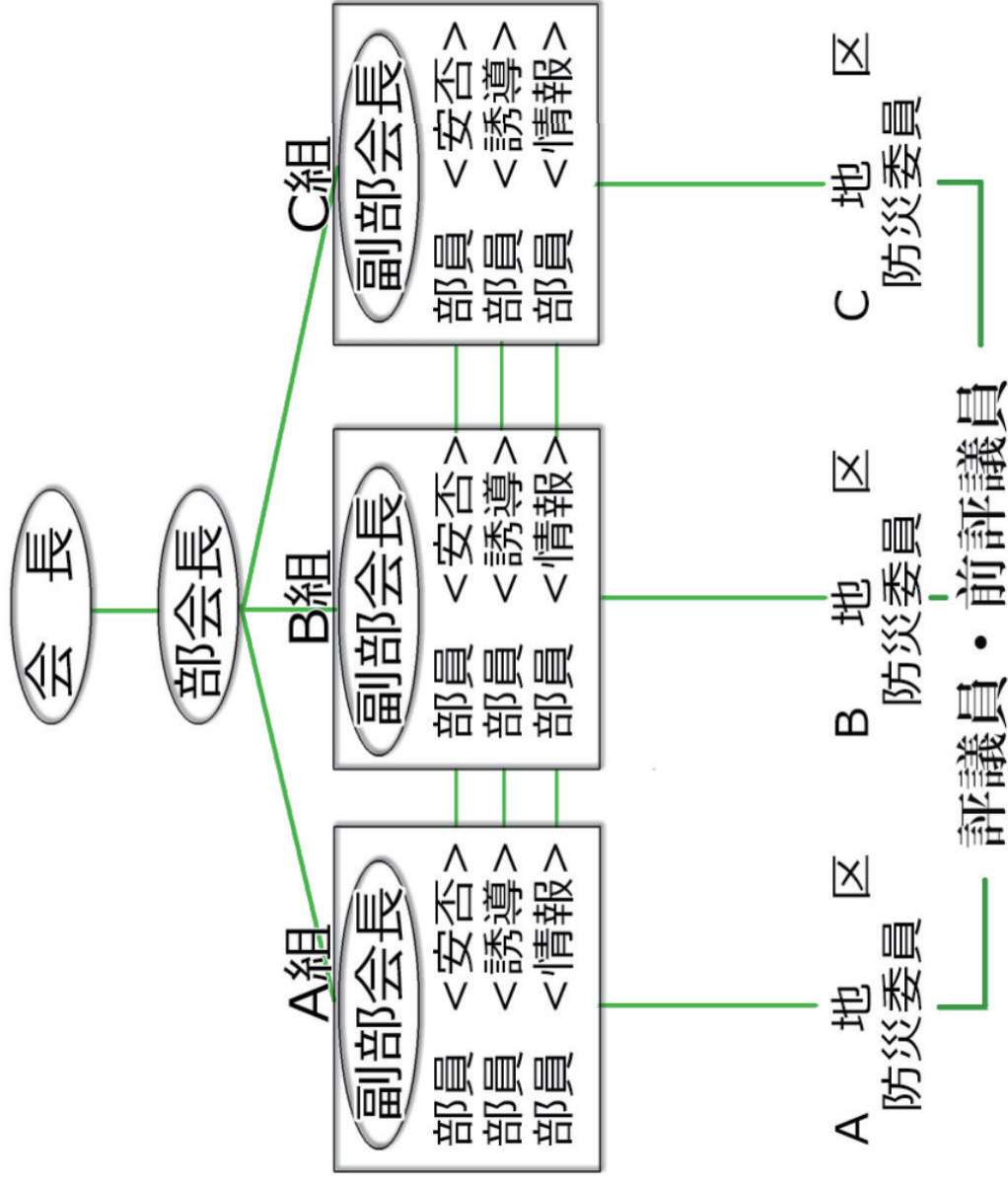
次のページに災害時避難の流れを掲載しています。この数年で行政の対応も改善され、皆さんの行動は概ねこのようになるのではということで作成しました。寝屋川市のマニュアルは現在検討中ですが、在宅避難や縁故避難を前面に押し出しています。西町自治会では独自に居住者防災カードを書いていただき、避難時に支援の必要な方を把握しています。自主防災部のメンバーだけではこれらの人々への支援は十分ではないため、現評議員と前評議員の力を借りることになっています。これらの周知が図られていますので、今回組織図にそれを明記し、プライバシーに配慮しながら要支援者の情報共有を行います。

成田西町を含む第五学区地域協働協議会では寝屋川市の提案している避難所開設・運営マニュアル(感染症対応編)を検討しています。災害時により安心して生活が送れるよう、今後とも一緒に考えて参りましょう。



上図の説明:皆さんの行動は基本的に上から下に流れます。菱形は条件により流れが変わります。たとえば避難所が開設していればYES、開設していなければNOの方向に流れます。四角形は行動や処理、状態を示しています。避難所の状況によってはこの流れは変わる場合があります。

- 上記は五小は安全、希望者全員が避難できる場合を想定している。
- 避難所は①東北コミセン②五小③六中の順に開設。
- レベル3高齢者等避難では東北コミセンが開設されるが、レベル3の発出がなくても開設されることがある。
- レベル4以上ではまず五小に避難する。ただし自宅が安全という確認ができれば避難しないという選択肢もあり得る。



部会長は副会長が兼務、再任を妨げず
副部会長は地区長が兼務、再任を妨げず
ただし再任の場合地区長は評議員を兼務しない
部員および防災委員は任期2年
副部会長は地区にこだわらず行動する
部員に安否確認、避難誘導、情報伝達担当をもちあわせる
各地区防災委員は評議員・前評議員をもちあわせる
実際の行動に当たっては被害地域に応じて連携する
変更点=<救護>および<食糧>の担当は避難所の活動にあたるため削除、
防災委員は現評議員と前評議員(ペアで行動)であることを明記した。